

岡山県鳥獣保護センター



鳥獣保護センターでは
ケガや衰弱している
野生動物を治療し
再び野生に復帰させる
野生動物救護活動を
行っています。

傷病鳥獣をみつけたら救護する前に、まずご相談下さい。

- *基本的には歩行や飛行が出来るようであれば救護の必要はありません。
- *イヌやネコなどのペット類は一切受け付けておりません。
- *発見者の方にセンターまでの搬送をお願いしています。(一部大型種を除く)
- *野生動物を飼う事は法律(鳥獣保護法)で禁止されています。ご注意下さい。

池田動物園

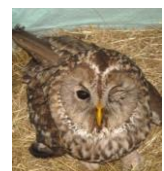
086-252-2131

保護動物担当者までご連絡下さい

受付時間 9:00~17:00 年中無休

住所:岡山市北区京山2-5-5

(駐車場あり)



私達の生活が豊かになる一方で、多くの野生動物達はその犠牲となっています。

環境の悪化が進む現代において、両者の共存はとても大切なこと。野生動物救護活動を通じて、救護された野生動物たちの野生復帰を全力で目指すことはもちろんのこと、岡山県鳥獣保護センターが生物多様性について考えるきっかけの場になることを願っています。